



沖縄科学技術大学院大学と沖縄工業高等専門学校との
連携協力に関する協定書



沖縄科学技術大学院大学（以下「大学」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構沖縄工業高等専門学校（以下「高専」という。）は、両校の教育及び研究機能の向上を図るとともに、地域経済の発展につながるイノベーションの創出に向けて、公共及び民間セクターとの提携に共同で取り組むことを目的として、下記のように協定を締結する。

記

第1条 大学と高専は、相互の信頼関係に基づき、連携協力をを行う。

第2条 連携協力は、次の事項で進めるものとする。

- 一 学生、研究員及び教員の交流に関する事項
- 二 共同研究の推進に関する事項
- 三 各種セミナー、研究会等の開催及び参加に関する事項
- 四 研究施設・設備の相互利用に関する事項
- 五 産学官連携・地域イノベーションの創出に関する事項
- 六 その他双方が協議し、同意した事項

第3条 前条の連携協力の具体的な内容については、事項ごとに大学と高専で別途協議するものとする。

第4条 この協定は、平成24年5月22日をもって発効する。

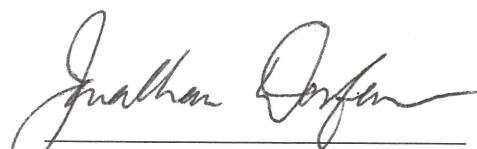
第5条 この協定は、有効期間を5年間とする。ただし、大学または高専のいずれかが、他方に対しその旨通告することにより、この協定を期限前に終了させることができ、その場合には、この協定は、そのような通告が行われた後6か月で終了する。

第6条 この協定は、いずれか一方から有効期間満了の6か月前までに書面による廃止の申し出がない限り、同一期間ずつ更新するものとする。

第7条 この協定に関して疑義が生じた事柄については、両者で協議して定めることとする。

本協定は、日本語と英語で各2通作成し、両文書は等しく正文とする。両者は、各々1通を保管する。

平成24年5月22日


沖縄科学技術大学院大学

学長 ジョナサン・ドーファン



独立行政法人国立高等専門学校機構
沖縄工業高等専門学校
校長 伊東 繁